

議案第28号

第3次東近江市総合計画基本構想の策定につき議決を求める ことについて

第3次東近江市総合計画基本構想を別冊のとおり策定することについて、東近江市総合計画策定条例（平成27年東近江市条例第39号）第7条の規定に基づき、市議会の議決を求める。

令和8年2月25日提出

東近江市長 小 椋 正 清

提案理由

本市の総合的かつ計画的な市政を推進するため、令和8年度から令和27年度までの20年間を計画期間とする第3次東近江市総合計画基本構想を定めたく、本議案を提出するものである。